

モデル事業名	遊休・荒廃農地の活用による定住・二地域居住促進事業
活動団体名	特定非営利活動法人 田舎暮らし支援ネット
ホームページ	http:// http://www.npoinaka.org/
所属/ 担当者名	代表 並木芳治
連絡先	0274-64-4422 携帯 090-1122-9154
活動地域	群馬県富岡市 丹生地区、妙義地区

● 活動地域の概要

富岡市丹生地区の地域現況は、人口 2146 名、世帯数 664 戸、高齢化率 26%、面積 11 キロ平米、畑面積 338ha、水田 10ha、耕作放棄地面積 116ha、荒廃農地率 33.3%。

○アクセス：鉄道：上信電鉄上州一ノ宮駅から 4K、上信越自動車道下仁田 I C より 4K 乗合タクシー 1 日 5 便

○農業現状：農地面積に対し水田は 3% 未満であり、殆どが畑作である。戦後、中山間地へと開墾が進んだが担い手を無くすと、一気に荒廃農地となった。

○経済状況：従業員 10~50 人の企業は 5 社程、その内ゴルフ場が 2 社。

○丹生湖釣り客：

年 2 万人



● 活動地域の課題

上丹生地区の丹生湖一帯は、県営土地改良事業による圃場整備が進められ、平成 15 年から 37ha の優良農地が創設されました。

しかし、農地所有者の高齢化や後継者不足等により、同地域の農家は、経営規模以上の農地を管理することは困難な状態で、連携する地元農事組合の推定では、37ha の 2 分の 1 は、“こんにゃく農家”などが借地しているとのこと。最近では、それでも遊休農地が増加し、その上、借地農業者も高齢のため、10 年後には殆どが遊休農地化するとみられています。

平成 15 年地域住民(農業者)のボランティアグループにより、管理が出来なくなった農地、2.5ha を借り受け、そば、ひまわり、小麦などを栽培する活動が行なわれ、その後、農事組合法人に発展しましたが、規模が小さいことから経営は厳しい状態です。

このような地域の遊休・荒廃農地の利活用が課題となっています。

● 活動の内容

・平成 20 年度

- ① 移住者コーディネートの実施：Web サイトでの地域情報発信から、遊休・荒廃農地農地の情報収集、現地案内、移住後の支援、自治体・団体の視察案内など多岐にわたります。
- ② 農業体験と交流会の開催：農事組合が移住者及び見学者を対象に農業体験を開催します。交流会は地域住民も交えるため、地域社会の理解につながり移住後滑らかな近所付き合いが期待できます。
- ③ 移住者向け住宅の設計、シニア向け土地賃貸契約書の作成：見学者アンケート調査では「移住の総予算」は 1 千万円以下が 75% を占めています。一般住宅の建築費に比べると圧縮され、定住・二地域居住の促進を図るためには、住環境に配慮した移住者に好まれる住宅の提案が必要となると考えました。
- ④ 首都圏での周知活動や地元での農地利活用の啓発活動を実施：移住相談会は東京・大阪などで行い、移住者の動向など都市での情報収集に役立っています。

・平成 21 年度

- ① 移住者コーディネートの実施：前年度に同じ
- ② 農業体験と交流会の開催：前年度に同じ
- ③ 移住者連絡会の支援：前年の交流会により親交が深まり連絡会へと発展、NPO と連携しています。
- ④ 生活体験施設の運営：20 年度 2 次補正により“移住者向け住宅の設計”が現実化したものです。建築費 950 万円、県産材 95% を使用しています。
- ⑤ 首都圏での周知活動や地元での農地利活用の啓発活動を実施：

● 活動の成果

・平成20年度

①移住者コーディネートの実施：本事業以前に実施した見学者アンケート調査にもとづき移住促進事業を企画。遊休・荒廃農地を利活用することで、地域活性化につなげるものです。昨年東京荻窪のオーガニック店のオーナーを招致、「農」にかかわる移住者を増やすことで、地元農事組合の農産物の販路拡大に役立てたいと考えています。

②農業体験と交流会の開催：下仁田ネギの収穫体験やそば打ちなど農事組合が主体となり実施しました。富岡市では「農」にかかわる体験実施は初めて、今後、観光などと連携する意味で参考となった模様です。地域交流は、移住者間との交流にも発展、コミュニティ創生の手ごたえを感じています。

③移住者向け住宅の設計：移住者が安心して建てられる住宅プランづくり。“移住者向け住宅設計”を行っていたことが、20年度2次補正予算による群馬県地域住宅モデル普及推進事業の受託へとつながったため、設計した意義は大きいです。

④都市での周知活動：すぐに成果ができませんが、群馬県の観光局など連携して活動することが多くなり、実績が認められるようになりました。



農作業体験する移住者と参加者



移住者間交流

・平成21年度

①移住者コーディネートの実施：景気の影響を受け見学者は10人程度と少数ですが、モデル住宅を取得したことで見学時に具体的な住宅の提案が容易になり、12月以降2組が移住を決定し、契約が成立しました。1月東京での群馬県移住相談会では2月14日(日)に見学予約され、事前のアンケート内容と経験上から、移住の確率は大きいと期待しています。

②農業体験と交流会の開催：農業体験は生活体験施設と付属の菜園で開催しましたが、地元農事組合員や移住者、新規参加者、NPO当20名を超え盛況でした。

③移住者連絡会の支援：移住者間の交流が図られるようになり、定住者が生活体験の管理人を引き受けたことで、様々な交流が生まれ新しいコミュニティが始まったと考えています。

④生活体験施設(住宅)の運営：NPOが事業主体となり、長期滞在により移住を促進する施設です。定住者が管理人、建築グループが住宅を担当、農事組合が菜園の整備と、「新たな公」の仕組みの中で夫々が役目を担っています。自立に向けて「新たな公」の仕組みで運営する意義は大きいと考えています。



施設は県産材使用の移住者向けモデル住宅も兼ね、グループが住宅を供給することで事業収入が予想され、自立につながると考えています。3月には農地転用が下り1組の小住宅が受注できる見込み。2年目にしてやっとわずかですが、グループの中で事業収入が見込めることで、ほっとしています。

● 今後の課題及び展望

・課題

○都市で移住相談会を催すと、「移住すれば生活支援が受けられるか」など、地域活性化とは程遠い相談が多くなっています。景気低迷で移住者の目的が多様化し、地域活性化に寄与するか否かの見きわめが難しくなってきました。

○昨年12月より自立に向けて生活体験施設の運営を行っています。生活体験施設で滞在する場合、事業規約により1ヶ月以上の賃貸契約と定められていますが、景気の影響を受け滞在者確保に苦慮している状態です。

○NPOの移住者支援体制は整いつつありますが、ホームページアクセスも最盛期の20%、Webサイトにも力を入れグーグルでは田舎暮らし検索ランキング1位ですが、問い合わせも少なく成果が現れません。如何に活動を周知するかが最大の課題で、国や外郭団体のレベルでホームページやポスターなど周知する場の支援を望んでいます。

・展望

基本的には「新たな公」の仕組みの中で生活体験施設を活用し、地域活性化と自立に向けての活動を薦めたいと考えています。しかし、長期滞在による移住促進とは住宅を建てることを前提としており、活性化の効果は大ですが誰でもと言うわけには行かず、施設活用の効率は低のが現状です。

そこで、周辺の未耕作農地を菜園として活用することも視野に、特定期間生活体験施設を無料化し短期間の体験者を受け入れ、農地の菜園活用提案や移住の切欠づくりも検討したいと考えています。